

令和3年度府中市異業種交流事業に係る「産業交流展2021」特別出展 募集要領

「産業交流展2021」（2021年11月24日（水）から11月26日（金）に開催）に出展を希望する府中市内の中小企業者を7社募集します。（原則先着順）

◆対象事業者 以下の項目のすべてを満たし、「産業交流展2021」の出展対象及び出展分野に該当する中小企業者等

- ・府中市内に営業の本拠(法人の場合は当該法人登記の事務所)があること
- ・政治資金規正法(昭和23年法律第194号)に定める政治団体でないこと
- ・宗教法人法(昭和26年法律第126号)に定める宗教団体でないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団またはその利益となる活動を行う団体ではないこと
- ・「産業交流展2021」への出展について、他の団体から補助金の交付を受けていないこと
- ・産業交流展2021の出展対象及び出展分野に該当する。

(参考)産業交流展2020の出展対象及び出展分野

以下は昨年度の産業交流展の情報です。本募集は産業交流展2021の出展対象及び出展分野に該当する方が対象となります。

(1) 産業交流展の出展対象

中小企業基本法に基づく、以下の中小企業者又は小規模企業者の定義を満たし、①～③のいずれにも該当しない(みなし大企業ではない)こと。中小企業者と小規模企業者の両方の要件を満たす場合は小規模企業者とします。また、屋号を持っている個人は小規模企業者、中小企業団体等は中小企業者とみなします。

業種分類	中小企業者		内、小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業その他の業種 (以下の業種を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下	20人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	5人以下

- ①一つの大企業（中小企業以外の者）が発行済み株式総数又は出資総額の1/2以上を単独に所有又は出資している
- ②複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の2/3以上を所有又は出資している
- ③役員半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している

(2) 産業交流展の出展分野(以下のいずれかに該当すること)

- 【情報】：IT関連技術、情報通信サービス、ソフトウェア技術など
- 【医療・福祉】：医療機器産業・介護福祉機器産業、医療・福祉サービスなど
- 【環境】：環境関連サービス、環境分析関連装置など
- 【機械・金属】：ロボット産業、作業工具、電子機器など

◆応募方法 **本事業での出展を希望される場合は、産業交流展2021に直接申し込まないでください。**

▶募集期間 7/28(水)必着

▶提出方法・書類 メール・郵送・窓口まで以下の①～③の書類(③は該当者のみ)をご提出ください。

①応募申込書、②会社案内等（会社の概要がわかる書類と出展する製品や技術等のカタログ）

③むさし府中商工会議所の**会員ではない企業**（法人は履歴事項全部証明書、個人は直近の確定申告書（税務署受領印あり））

▶提出・問合せ先

むさし府中商工会議所 中小企業相談所

〒183-0006 府中市緑町3-5-2 TEL:042-362-6421 E-mail: info@tama5cci.or.jp

◆申込費用

出展料10,000円(※申込企業を採択後、請求書を送付させていただきますので、請求書に基づきお支払いください。)リアル展示会・オンライン展示会ともに同額となります。ただし、リアルでの出展者を優先させていただきます。